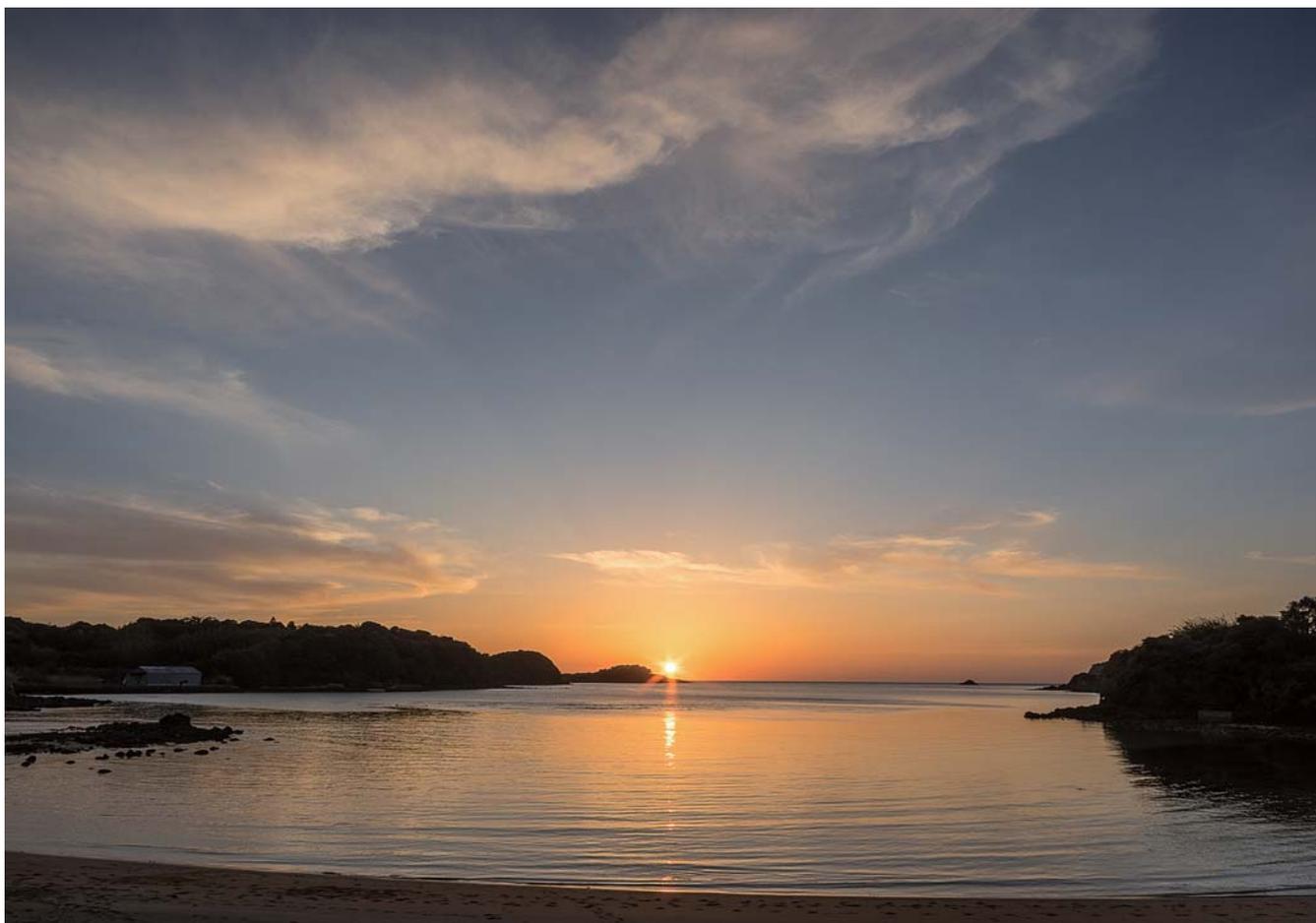


夢の浮島

緑と自然の豊かさがやどる壱岐

2020

No. 75



郷ノ浦町 「里浜」

法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体
である

消費税納期内納付

法人会 一斉運動

発行所

公益社団法人 壱岐法人会

広報委員長 岩中正幸

事務局

壱岐市郷ノ浦町東触590番地4

TEL・FAX 0920 (47) 5880

Email: ikifojin@siren.ocn.ne.jp

http://iki.or.jp

令和2年1月31日

年頭のご挨拶



(公社) 壱岐法人会
会長 立石孝廣

会員皆様におかれましては、輝かしい新年をお健やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

平素は、壱岐法人会の事業活動に深いご理解と温かいご支援ご協力を賜わり衷心より厚くお礼申し上げます。又、壱岐税務署並びに関係機関の皆様からは格別のご指導ご支援を賜り深く感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、5月に「平成」から「令和」に元号が変わり又、10月からは消費税率が10%に引き上げられ、軽減税率制度も始まった年になる等、なんとなく慌ただしい1年であったように感じております。

又、毎年のように日本各地で猛暑、台風、集中豪雨などの気象災害により甚大な被害が発生していますが、本年こそは災害のない平穏な年になりますよう、そして7月には東京オリンピック・8月にはパラリンピックが開幕します。訪日外国人客数の増加と、それに伴う消費にも大きな影響が期待できる最大のイベントが控えています。明るい話題に満ちた1年になりますようお祈りしたいと思います。

月日の経つのは早いもので、公益法人に移行して本年度で8年を迎えるようになりますが、会員皆様のご理解ご協力で会員数も350社を維持しながら本会が成り立っている上に、組織率では県下8法人会の中で不動の1位を堅持しており、改めて感謝申し上げます。これからも運営の活性化を図るべく会員増強に努めて参りますので、お力添えをよろしくお願い申し上げます。

さて、私たち法人会の重要な取組であります中小企業税制は、全国法人会連合会でとりまとめ「税制改正提言書」として地元選出国會議員や市長、市議會議長へ要望活動し、実現の要請をしてくれています。令和2年度税制改正提言でも、法人実効税率の引き下げや事業承継税制の拡充を提言しており、これらの実現により中小企業の活力向上が国や地方の活性化に寄与するものと確信しているところであります。

併せて、主事業として青年部会・女性部会が担当しています小学校高学年を対象とした租税教室や税に関する絵はがきコンクール等、法人会の公益事業の3本柱である税知識普及と納税意識の高揚を目的とした事業はじめ、地域社会に貢献する事業に取組み公益目的に資しています。令和元年度は女性部会が取り組んでいます絵はがきコンクール事業に対して、壱岐税務署長より「租税教育推進校等表彰」という素晴らしい賞を受賞しました。

これから先も更に、会員企業の発展と地域が豊かで明るい社会になることを信じて、公益法人としての任を果して参りたいと考えていますので、引き続き会員皆様方のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が明るく希望に満ちた1年になる事と、会員企業の皆様のご隆盛とご健勝を心から祈念申し上げ、年頭のご挨拶と致します。

新年のごあいさつ



壱岐税務署長 高田 信行

明けましておめでとうございます。

令和二年の年頭に当たり、公益社団法人壱岐法人会会員の皆様に、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。旧年中は、税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

早いもので、私が昨年7月に壱岐税務署に赴任して半年が経過しましたが、この間に役員会をはじめ、各種研修会等に出席させていただきましたが、皆様の社会貢献活動をはじめとして税の啓発活動や租税教育等の活動に積極的に取り組まれる熱意と姿勢に感銘を受けるとともに、心から敬意を表する次第であります。

また、毎年11月に開催されていますJAフェスタで行いました「税のひろば」では、天候にも恵まれましたが、皆様方のご尽力により、多くの方々に税金クイズにご投票をいただけたことは、「税を考える週間」の主要行事と位置づけております私どもとしましても大きな成果であったと認識しております。

これもひとえに立石会長をはじめ役員・事務局の皆様方のご尽力並びに会員の皆様方のご理解とご協力の賜物であり、重ねてお礼申し上げます。

さて、今年の干支は「子」で十二支では最初の年であり、植物に例えると成長に向かって種子が膨らみ始める時期といわれ、未来への可能性を秘めた年であると言えるそうです。また、「子」は子孫繁栄を象徴すると言われておりますことに加え、株式市場の格言には「子年は繁栄」というのがあるようですが、今年は東京オリンピック、パラリンピックも開催されますので是非そうなって欲しいと思っております。

ところで、昨年10月から消費税率の10%への引上げと軽減税率制度が実施されておりますが、これまでのところ大きな問題もなく、順調に推移しているように感じております。

そのような中、本年も2月17日（月）から「令和元年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告」が始まります。

税務署では、申告相談会場を2月17日（月）に開設させていただきますが、確定申告期間中は、会場の混雑も予想されますので、確定申告をしていただく場合は、パソコン若しくはスマートフォンからも利用できます国税庁ホームページを活用した「電子申告（e-Tax）」での提出を是非お願いいたします。

また、消費税の確定申告には、軽減税率制度の適用の有無に関係なく必ず「課税取引金額計算表」等の作成が必要となりますのでご注意ください。

壱岐法人会会員の皆様方におかれましては、法人税等の確定申告及び各種法定調書はもとより、所得税等の確定申告書につきましても、周囲の方々等にe-Taxでの提出をお勧めいただくとともに、併せて、適正申告と期限内納付につきましても周知いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

お願いごとばかりで恐縮ですが、私どもといたしましては、今後とも壱岐法人会の皆様と緊密な連携・協調関係を図りながら、納税環境の整備及び適正な申告・納税の実現に向け努力してまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、「令和」最初の新年に「公益社団法人壱岐法人会」がますますご発展されるとともに、会員企業の皆様方にとりましてご繁栄の年となりますよう、心から祈念申し上げまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

令和元年度 「税を考える週間」 11月11日～17日

令和元年度 国税局長納税表彰受彰者

(公社) 壱岐法人会 副会長 柳澤 護氏が、令和元年11月1日 (金) K K R ホテル博多にて受彰されました。



納税表彰式

11月13日 (水) 壱岐税務署主催の納税表彰式が挙行政され、次の方々を受彰されました。

◆税務署長納税表彰受彰者 (敬称略)

大内武彦 壱岐間税会 理事
山口 恵美子 公益社団法人 壱岐法人会 事務局

◆税務署長感謝状受贈者 (敬称略)

高田 拓 公益社団法人 壱岐法人会 理事
馬込 正裕 壱岐青色申告連絡協議会 事務局長

◆租税教育推進校等税務署長感謝状受贈者

公益社団法人 壱岐法人会 女性部会



税のひろば

11月9日10日JAフェスタ会場において「税のひろば」行事を行いました。税金クイズに正解された多数の中より厳選な抽選を行い、160名の方に1000円の商品券を送付致しました。



町名	応募数	当選数
郷ノ浦	666	56
勝本	431	37
芦辺	499	42
石田	263	23
市外	31	2
合計	1,890	160

青年部会活動報告

*税務研修会 11月12日 (火)



*租税教室 瀬戸小学校 11月15日 (金)



親会活動報告

★税制提言活動 10月28日（月）



★結の会抽選会行事 11月3日（日）



★年末調整説明会 11月19日（火）



★組織福利厚生功労者表彰 12月23日（月）



女性部会活動報告

*老人ホーム慰問 10月21日（月）



*女性部会親睦旅行 11月30日～12月1日



*ボランティアウォーキング 10月11日（金）



*冬のいちごプロジェクト 1月15日（水）



第 36 回法人会全国大会（三重大会）

第 36 回法人会全国大会（三重大会）が令和元年 10 月 3 日（木）に、三重県津市の「サオリーナ」で開催されました。全国の法人会 412 会、役職員 1,740 余名が参集し、壱岐法人会からは山内副会長と榊崎事務局長が参加しました。

第 1 部の記念講演会は、地元伊勢神宮の広報室広報課長の音羽 悟氏を講師に「皇室と神宮」の演題でお話がありました。改元の年であり関連行事が多いとの事でした。

第 2 部の大会式典では、三重県連宮崎会長の歓迎あいさつと主催者代表で全法連小林会長の挨拶で始まりました。続いて来賓祝辞として国税庁の星野次彦長官・三重県の鈴木知事・津市の前葉市長よりお祝いのことばがありました。

次に、式典のメインであります税制改正に関する提言の主旨説明があり、要点である項目の詳細内容の報告もありました。その後、金沢法人会青年部会の租税教育活動の発表があり、最後に税制改正に関する提言の実現を求める大会宣言で第 2 部が締め括られました。



全国大会（三重大会）



全国青年の集い（部会長サミット）

第 33 回 法人会全国青年の集い（大分大会）に参加して

11 月 7 日～8 日に第 33 回法人会全国青年の集い（大分大会）が開催され、壱岐法人会より高田と市山の正副部会長が出席しました。今回は全国大会前にメインである租税教育プレゼンが全九州沖縄青年部会連絡協議会主催で、また九州北部法人会連合会青年部会連絡協議会主催で部会長サミットのテーマである「財政健全化のための健康経営プロジェクト」について事前研修会があり、それに参加して全国大会に出席しました。その成果もあり租税教育実績発表で宮崎県都城法人会が最優秀賞に、東福岡法人会が優秀賞と上位二位を九州地区が独占した結果となりました。

また、部会長サミットの討論会では健康経営プロジェクトを普及させるための「健康経営オリンピック」を今後の青年部活動の柱とする上で、どのようなアクションを起こすべきか検討する有意義な会議でした。将来的に会員企業に繋がる施策となるように部会で研究していきたいと思いました。

パソコン スマホ から 確定申告

もう手書きにはもどれない・・・

STEP

1

「国税庁ホームページ」へアクセス

👍 税務署に行く手間がかかりません！

👍 確定申告期間中は24時間いつでも利用できます！

(注) 確定申告期間以外の利用可能時間やメンテナンスによりご利用いただけない時間帯については、e-Tax ホームページでご確認ください。

確定申告



確定申告書等作成コーナーの
利用率

2人に1人以上が利用

確定申告書等作成コーナーの
利用者の感想

96%の方が役立つ

と回答

STEP

2

申告書を作成

👍 画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます！

STEP

3

e-Taxで送信して提出

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

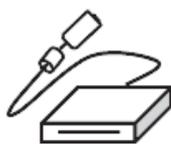
① マイナンバーカード



取得方法は裏面
を見てね！



② ICカードリーダーライター または マイナンバーカード対応のスマートフォン



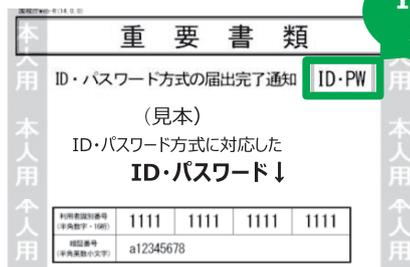
または



一部の端末のみ

(注) マイナンバーカード対応のスマートフォンの機種については、裏面をご参照ください。

IDとパスワードで送信



ID・PW
が目印

・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。

・確定申告会場で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注) ・ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。
・メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。



印刷して郵送等で税務署へ提出することもできます！

プリンタをお持ちでなくても、コンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）を利用して印刷できます。



スマホ×確定申告 ～ネクストステージ～

進化するスマート申告！

スマホで見やすい専用画面

令和2年1月から、2か所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方など、**スマホ専用画面をご利用いただける方の範囲が広がります。**



申告書の作成
はこちらから！



開発中の画面ですので、実際の画面と異なる場合があります。

e-Taxで手続完結

「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード対応のスマートフォン」をお持ちの方は、e-Taxで送信できます。

また、マイナンバーカード対応のスマートフォン等をお持ちでない方も、「ID・パスワード方式の届出完了通知」（裏面参照）に記載されたID・パスワードがあれば、e-Taxで送信できます。

(注) ・タブレット端末からもご利用いただけます。

・e-Taxをご利用できない方は、作成した確定申告書を印刷し、税務署に郵送等で提出できます。



対象端末の一覧
はこちらから！



操作が分からない場合は「よくある質問」へ

確定申告書等作成コーナーの操作に関するご不明な点や困ったことなど、お問い合わせの多い質問を確定申告書等作成コーナー内の「よくある質問」に掲載しています。

よくある質問をご覧頂いても解決しない場合は、**電話**でお問い合わせすることができます。

※ お問い合わせ先は、確定申告書等作成コーナーの「お問い合わせ」画面をご覧ください。

(注) 国税に関するご相談・ご質問は、国税庁ホームページの「タックスアンサー」に、税に関してのよくある質問を掲載していますのでご覧ください。また、「タックスアンサー」をご覧頂いても解決しない場合は、最寄りの税務署へお問い合わせください。

マイナンバーカードでできることって？

マイナンバーカードを利用するなどして、e-Taxで提出すれば**本人確認書類の提示又は写しの添付が不要**です。その他、マイナンバーカードで本人認証すれば、e-Taxのメッセージボックスから申告した内容や税務署からのお知らせなどを確認できます。

マイナンバーカードの取得方法

郵便・パソコン・スマートフォンなどから申請でき、無料で取得できます。

詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

マイナンバーカード 取得方法



スマホによる申請
はこちらから！

